

令和6年度（2024年度）定期監査結果報告書

1 監査の対象

(1) 対象部局

固定資産評価審査委員会事務局

(2) 対象事務

令和6年（2024年）4月1日から令和6年9月30日までに
執行された財務に関する事務およびその他の事務

2 監査の期間

令和6年10月25日から令和7年（2025年）3月25日まで

3 監査の実施方法および内容

監査に当たっては、監査項目を定め、上記事務が法令等および予算の定めるところにより適正に執行されているか、経済性、効率性および有効性の観点を踏まえて執行されているかなどについて、抽出により、諸帳簿等の関係書類の確認をするとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じて現地調査を実施するなど、函館市監査基準に基づき行った。

なお、各監査項目における主な着眼点は次のとおり。

(1) 庶務的事務

ア 職員の服務に係る手続は適正か。

イ 金券等の管理および使用ならびに諸帳簿の整備は適正か。

4 監査の結果

監査の対象とした事務は、監査した限りにおいて、いずれも適正に執行されていた。